

平成24年度中間決算に関する意思疎通について

郵便事業会社の平成24年度中間決算については、平成24年11月14日（水）に報道発表が行われたことから、労使の共通認識を図るため、下記により郵便局段階での労使の意思疎通を行う。

記

1 意思疎通方法

11月15日（木）以降、12月7日（金）までに、郵便事業会社の平成24年度中間決算について、支部事業推進委員会で丁寧に説明する。

なお、旧郵便局株式会社組織及びグループ他社においても支部事業推進委員会を開催することとしているので、原則、旧郵便事業株式会社組織と旧郵便局株式会社組織との合同開催とする。

2 社員周知

郵便局（旧支店）社員への周知に当たっては、効率的に行う観点から、支部事業推進委員会での説明と同時並行で実施して差し支えないものとし、12月7日（金）までに終了する。

3 説明に当たっての留意事項

説明に当たっては、説明者（管理者）が事前に内容を理解した上で行き、社員名簿等により説明漏れがないよう行う。